

標題 : 第168回中央委員会の開催について（その2）
発信番号 : 自治労発2025第0400号
発信日付 : 2025年4月9日
宛先（団体） :
宛先 : 各県本部委員長様, 各地連議長様, 各監査委員長様
送信者（団体） : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日の取り組みに敬意を表します。
さて、自治労発2025第149号でお知らせしました標記会議について、詳細が確定しましたので、改めてご連絡いたします。

記

1. 日 時（再掲）

2025年5月29日（木）12：30～18：00
5月30日（金）9：00～13：00

2. 会 場（再掲）

TOC有明 20階 WESTGOLD 20ホール
東京都江東区有明3丁目5番7号
アクセス：<https://saiji2.toc.co.jp/ariake/access/>

3. YouTubeへの接続について（企画担当）

中央委員は対面のみの出席とします。ウェブ参加の傍聴者用YouTubeのURLは以下の通りです。なお、関係者以外への周知はご遠慮ください。

【1日目】<https://youtube.com/live/8ANzP20hIE0?feature=share>

【2日目】<https://youtube.com/live/Xw37XwwBI10?feature=share>

4. 議案・報告（予定）について（企画担当）

※事前配布議案および一般経過報告等については、議事規則第3条に基づき、2週間前の5月15日（木）に産別ネット上で公開します。

◆議案

第1号議案：当面の闘争方針（案）

◆報告

【報告】

一般経過報告

2024自治体確定闘争総括（案）

2025自治労春闘中間総括（案）

5. 中央委員数および資格要件等について（総務担当）

- （1）中央委員の割り当ては、規約第19条第2項に基づき、別紙1の通りとします。
- （2）中央委員の選出にあたっては、「自治労ジェンダー平等推進計画」の趣旨をふまえ、女性中央委員について少なくとも3割以上の参加となりますよう、各県本部の特段の努力をお願いします。
- （3）本中央委員会の資格要件は、規約第19条第1項に基づき、中央委員会開催前々月（2025年3月）までの組合費と闘争資金の完納を条件とします。

6. 議事運営委員・資格審査委員の選出について（企画担当）

- （1）各地連は、議事運営委員と資格審査委員を兼務する者1人を中央委員の中から選出し、4月25日（金）までに別紙2にて自治労本部企画担当（kikaku@jichiro.gr.jp）までご報告ください。
- （2）議事運営・資格審査委員会は、当日5月29日（木）11：00（予定：事務局から別途案内）より、中央委員会会場で開催します。お手数ですが地連事務局から委員の方に必ずご連絡をお願いします。なお、議事運営・資格審査委員の29日の昼食は本部で用意します。
- （3）議事運営・資格審査委員の選出にあたっては、「自治労ジェンダー平等推進計画」の趣旨をふまえ、女性の委員の選出に配慮いただきますよう、お願いします。

7. 中央委員登録について（総務担当）

4月25日（金）までにキントーンにて中央委員の登録をお願いいたします。
本部添付のエクセルをダウンロードし、電子投票システムのID・パスワードごとに中央委員を決めていただき、その他必要事項を記入のうえ、添付してください。

▼こちらから登録をお願いします。

<https://jichiro.cybozu.com/k/964/>

※上記キントーン内に、アプリの登録・編集の行い方の説明を記載しておりますので、ご参照ください。

8. 中央委員証について（総務担当）

（１）中央委員証は本部財政局で上記「5.（３）」の完納を確認した県本部に対して、本部総務担当より順次、発送します。県本部で押印したものを参加者に配布してください。
（２）中央委員証にはQRが印字してあります。QRは電子投票システムによる出欠確認および報告承認・議案採決の際に使用しますので、すべての中央委員が当日必ず持参するよう周知をお願いいたします。

※電子投票による出欠確認および議案採決についての詳細は、後日發文にてお知らせいたします。なお中央委員のメールアドレス登録は必要ありません。

9. 傍聴の報告について（総務担当）

傍聴者数については、5月9日（金）までに、キントーンにて報告をお願いいたします。

▼こちらから報告をお願いします。

<https://jichiro.cybozu.com/k/1078/>

10. 地方提出議案について（企画担当）

地方提出議案の提出は、5月23日（金）正午までに、本部企画担当（TEL 03-3263-0263）までご連絡ください。

11. 旅費について（総務担当）

中央委員・監査委員の旅費について、規程に基づき後日県本部に送金します。

12. 宿泊について（総務担当）

自治労旅行センターにて斡旋します。ガルーンメッセージにて宿泊申込書（別紙3）データを添付の上、担当の「高橋良平（自治労サービス）」に送信、お申込みください。

13. ハラスメント対応について（総務担当）

本中央委員会においても、自治労本部中央執行委員長名で「ハラスメント一掃宣言」（別紙4）の確認を行います。中央委員・傍聴者は、ハラスメント防止にむけた取り組み主旨に賛同いただき、中央委員会にご参加いただきますようお願いいたします。

ハラスメント対応についての、詳細は、下記リンクから發文をご確認ください。

【發文】機関会議（定期大会・中央委員会）のハラスメント対応について

あわせて、自治労本部主催会議・集会にかかる本部の対応についての方針を策定（別紙5）し、下記の發文で通知を行っているところです。

【發文】本部主催会議・集会における自治労本部のハラスメント対応について

ハラスメント行為（疑い）が発生した場合の、本部窓口への報告フォームは下記となります。なお、別添の「ハラスメント一掃宣言」にも報告フォームのQRコードとURLが掲載されておりますので、ご周知願います。

報告フォームはこちら

※本部窓口は、機関会議の期間中と終了後1週間開設します。

14. その他

中央委員会1日目（5月29日（木））休会後、中央委員会参加者を対象に、同会場で「岸まきこ決起集会（仮）」を30分程度開催しますので、引き続き参加をお願いします。

15. お問い合わせ

議案・運営について	企画（03-3263-0263）
会場・出欠・旅費等について	総務（03-3263-0262）

添付ファイル：

- 【別紙1】 2025年度中央委員数（発文添付）.xlsx
- 【別紙2】 地連選出役員報告書.xls
- 【別紙3】 第168回中央委員会宿泊申込書.xls
- 【別紙4】 ハラスメント一掃宣言.docx
- 【別紙5】 20241125【中央執行委員会確認】本部主催会議の本部ハラスメント対応方針案.docx